

第 10 回長野県産業イノベーション推進本部会議 要旨

日 時：平成 26 年 11 月 27 日（木）

10 時 30 分 ～ 11 時 00 分

場 所：長野県庁 本館棟 3 階 特別会議室

出席者：阿部知事、加藤副知事、小林公営企業管理者（企業局長事務取扱）、伊藤教育長、西澤消防課長、原山企画振興部長、坂口情報政策課長、阿部文化政策課長、小林健康福祉部長、山本環境部長、石原産業政策監兼産業労働部長、野池観光部長、長谷川信州マーケティング戦略担当部長、中村農政部長、塩原林務部長、奥村建設部長

<知事挨拶>

- ・災害対応で忙殺されているところではあるが、中長期的な長野県の経済発展をどう考えるかということも併せて重要であるため、この産業イノベーション推進本部会議で次のステップにつながるような検討を是非していただきたい。
- ・ヘルスケア産業の振興について、今日の議事になっているが、先般も経済産業省の局長とも話をして、長野県の取り組みには注目をしてもらっている。是非長野県の強みとして、部局横断的にこのヘルスケア産業の振興をしっかりと図ってもらいたい。
- ・また、新しいタスクフォースの設置ということで、産業政策監にも色々全体を見ながら調整をしてきてもらっているの、是非長野県の産業を更に発展させていくという観点で、ポジティブな検討を期待して私の挨拶とする。
- ・よろしく願います。

<議事（最近の経済・雇用情勢について）>

（産業労働参事兼産業政策課長）

- ・資料 1 の 1。最近の経済・雇用情勢ということで、まず日本全国であるが、一昨日の内閣府の発表。景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いているということで、10 月の基調判断を据え置いているところ。個人消費については足踏み、設備投資は増加、輸出は横ばい、生産は減少、企業収益は改善に足踏み、雇用情勢は改善傾向、消費者物価は横ばいということ。
- ・下に四半期別の実質 GDP の成長率があるが、右 2 つのとおり、消費税引上げ後 2 期連続のマイナスとなっており、4～6 月期に在庫が積み上がり、7 月期末に在庫の調整、生産の抑制ということになっている。
- ・次に長野県。日本銀行松本支店の発表であるが、長野県経済は、生産の一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復しつつあるということ。最終需要別では、公共投資は増加、住宅投資は前年を下回っている、設備投資は緩やかに増加、個人消費も緩やかに回復ということだが、生産は一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復という状況。
- ・下に株価、円相場の状況が書いてあるが、安倍内閣発足前と比べると、株価については 8,000 円近い株高、円レートについては 30 円以上の円安という状況。
- ・2 ページ。雇用情勢は長野労働局と厚労省が発表した 9 月分。総括判断は一部に厳しさがみられるものの、着実に改善が進んでいるというもの。県内については 1.12、全国は 1.09 ということ

で、全国を上回っている状況。

- ・下にハローワーク別の状況を示してあるが、8月分に続き、2カ月連続全てのハローワークで1倍を超えているということ。なお、8月については、17年ぶりに全部のハローワークで1倍を超えたという状況。
- ・続いて円安による影響調査結果を簡単に説明する。
- ・景気動向調査を3カ月ごとに行っており、この10月に合わせ、11月の上中旬に実施。回答は240社からいただいた。
- ・下にレートを示してあるが、1番下のドル相場のとおり、10月31日に日本銀行が追加緩和を発表したことにより、一気に円安が進み、110円台半ばの段階での調査。
- ・4ページ。海外展開の取組状況ということで、直接・間接を含めた輸出入、海外拠点、海外企業への業務委託について、全体については71%が関係しているという状況。自動車、電気、電子が割合としては高くなっている。
- ・5ページ。具体的な内容であるが、やはり間接・直接を含め、輸出の関係が1番多く、同じような率で輸入も多かったということ。なお、自動車部品については、海外に拠点を持っている企業の割合が高くなっている。
- ・6ページ。円安による影響であるが、全体というグラフを見ていただくと、良い影響の方が悪い影響より少ないというものが30%、悪い影響のみであるというのが24.3%であるので、半分以上の54.3%の企業は悪い影響の方が多いという状況。
- ・下が主な業種別の動き。機械系4業種については、自動車で悪い影響を訴えているのが比較的多い状況。また、食料品については、圧倒的に悪い影響を訴えている企業が多くなっている。
- ・7ページ。具体的な円安による影響。真ん中の全体のグラフ。上段が良い影響。良い影響については為替差益による増加、輸出金額、価格の増加などがあつた。悪い影響として、⑥、⑦について、原材料価格等の上昇、燃料費の上昇については圧倒的に訴える企業が多くなっている。下の業種別では、食料品が圧倒的に悪い状況。
- ・最後8ページ。円安への対策。全体の部分だが、契約先との取引内容あるいは仕入先の変更等による対応をしているところが比較的多い状況だが、⑩にあるように、「特になし」という企業が40%近くあつたということで、対応を取れないという企業が多いという状況がうかがえる。業種別では、下の食料品については、①から⑤までということで、何とか懸命な対応をしているという状況。
- ・産業労働部としては、受発注開拓、制度資金による金融支援などの経営安定対策を行ってまいりたい。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・産業労働部からの円安についての報告は以上。議題にはないが、円安の影響について農政部より報告がある。資料1の2をよろしく願います。

(農政部長)

- ・資料1の2。農業への影響についてまとめた。
- ・全体状況としては、1番の1行目に記載があるが、9月下旬以降の10円以上の円安になってからの影響としては、配合飼料、肥料、農薬等の資材価格への影響は現時点では出ていない。
- ・表をご覧ください。配合飼料、肥料、さらに1番下にある燃油、A重油であるが、これらは直近に至り、値下げをされている状況。これは原材料、原油価格等の値下げによるもの。
- ・それから中段にある農薬、被覆資材の内のマルチ、ポリエチレンだが、これらについては過去の原油価格の上昇の反映や、ナフサの上昇による値上げということで、現時点では資材の大きな値上げという動きにはなっていない。しかしながら、右の方に記載があるとおおり、今後長く続くと値上げの影響も出てくる可能性を持っているものがいくつかある。既に配合飼料については、

来年の1月期以降値上げをされる見込みとなっている。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・推進本部としては、円安について、企業又は県民の方々への影響、これが出始めているため、今後もしっかりと注視していきたいと考えている。

<議事(県内におけるヘルスケア産業の振興及び新たなタスクフォースの設置について)>

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・次にタスクフォースの現状について、特に変化のあった部分の説明をお願いしたい。
- ・健康づくり産業振興タスクフォースについて説明をお願いする。

(産業労働参事兼産業政策課長)

- ・資料2。先ほど知事の挨拶にもあったとおり、長野県におけるヘルスケア産業をどのように振興していくかということでまとめたもの。
- ・(1)については、5カ年計画ということで、将来像としては「健康長寿世界の信州」ということを目指しているため、下にあるとおり、全庁を挙げた展開としての「オール信州 健康イニシアティブ」という中での位置づけということになる。
- ・続いて(2)。左側に長野県は男女ともに健康長寿日本一とあるが、要因については左側にあるとおり分析をされている。ただし、右側にあるとおり、今後の方向とすると、男女とも脳卒中の死亡が全国に比べて高いということがあるので、こちらを更に改善していくということが、今後の取り組みということになると思う。
- ・(3)はこの推進本部の取り組み。タスクフォースの部分にあるとおり、健康づくり産業振興、医療・福祉機器産業振興が全体としてはヘルスケアに関わるものということ。
- ・(4)は健康長寿の更なる前進を目指した取り組み。信州ACEプロジェクトが本年6月からスタートされており、先ほどの脳卒中等の生活習慣病予防に効果のあるアクション、チェック、イーフトということで進めているもの。県の取り組みは、関係者のネットワークを作り、効果的に運動を展開するというもの。特に食べる部分については、セブンイレブンジャパン様との共同企画により、信州ACE弁当が、野菜たっぷり、減塩ということで現在販売されている。
- ・(5)はヘルスケア産業の振興に関する戦略ということで、産業労働部内での考え方。上段はものづくりに関係する部分で、重点分野の1つとして健康・医療を掲げていて、今後の展開を図っているところ。もう1点、サービス産業に関しては下の段。現在振興戦略を策定中であり、今の予定では1番下にあるとおり、重点分野を3つ考えている。その2番目にあるとおりヘルスケア、健康についても位置づけて展開をしていくということ。
- ・(6)は県内の医療・福祉機器関係についてのヘルスケアの産業振興の取り組みということ。産業労働部、県テクノ財団、中小企業振興センター、そして信州大学を中心に産学官連携での取り組みが進められているところ。
- ・(7)は医療・福祉機器以外の県内の取組状況。まず左側は松本市。世界健康首都会議が開催されており、また白骨温泉においては温泉を感じるツアーなども行われている。下の伊那谷アグリイノベーションについては、農林畜産業、食品産業等を活性化するための取り組みが行われている。飯田メディカルバイオクラスターについては、高齢者単身世帯向けの食品開発。右側の上2つは、健康づくり産業振興タスクフォースの動き。右下は、佐久市の企業や佐久総合病院が中心になり、歩行関連の新サービスの産業モデルの創出が行われている。
- ・(8)が本日のメインの部分。長野県次世代ヘルスケア産業協議会を26年度中に立ち上げて、ヘルスケア産業振興の取り組みを加速化し、新たなヘルスケア産業の創出、そして信州ACEプロジェクトとも連携し、健康長寿県の更なる前進を目指すということで進めたいと考えている。
- ・メンバーは県の関係部局ということで、それぞれ記載の部局を中心に参加してもらいたいと考え

ている。また、実施機関については、先ほど（7）で説明したとおり、既に県内で取り組みをされている皆様を中心に、信州大学の他、県内の大学、そして産業支援機関にも声掛けをして、広範囲な形で進めていきたいと考えている。

- ・取組内容については、ヘルスケアの創出に向けた取り組みということで、実際に取り組みを構築して、実行していくということで、単なる話し合うものではなく、実行する組織としたいと考えている。あとは連携、スピードアップを図っていくということ。
- ・その下に分野として、「健康」を真ん中にして、「サービス」、「食」、「観光」、「ものづくり」という、テーマ例ということで、暫定的に考えたものだが、これらについては各部局や関係機関と相談して、内容をしっかりと組み立てて進めていきたいと考えている。
- ・本部会議の皆様の積極的な協力をお願いします。

（産業政策監兼産業労働部長）

- ・このプロジェクトについては、前回B群に落とし、再検討するようにしたところ。今回知事からも話があったが、国からかなり強く注目されており、今後しっかりと展開をしていきたいと考えている。
- ・全国にはヘルスケアや健康をキーワードにした取り組みは多数ある。その中で、長野県らしさ、尖ったもの、その中で長野県モデルのようなものが出来ればと考えている。
- ・関係する部局がここに書いてあるが、それ以外の部局の方々も積極的に参加していただきたいと考えている。よろしく願います。
- ・続いて現在6つのタスクフォースが動いているが、7番目のタスクフォースとして、農政部より提案があった。それでは農業技術課長よろしく願います。

（農業技術課長）

- ・資料3。農政部、産業労働部、林務部が連携して、新たなタスクフォースとして追加提案させていただく。多分野連携研究推進タスクフォースについて説明する。
- ・取り組む内容は表題にあるとおり、農業所得向上のための信州農業を革新する技術開発の推進。
- ・農業所得の向上にあたり、販売額の増加とコストの削減、この2つの組み合わせが重要。
- ・販売額の増加に向けては、生産性向上技術の普及、農地集積等に取り組む他、6次産業化タスクフォースにより、部局が連携して高付加価値化を進めているところ。一方、コスト削減については、これまでも様々な取り組みを進めてきたが、更なる大幅な削減については革新的な技術開発が必要となっている。しかし、これまでの農業分野だけの取り組みでは、なかなかこの革新的というのは難しい状況。
- ・多分野の技術者が持っている新たな発想やアイデア、技術というものを活用させていただきたい。このタスクフォースでは幅広い多分野の方々の知恵と力を借りながら、更なる農業分野でのコスト削減に向けた技術開発を進めていきたいと考えている。
- ・中段にスキームを示している。まず農業分野におけるニーズと多分野の皆様が持つシーズをマッチングさせることからこのタスクフォースを始めていきたい。ニーズの収集は農業関係試験場が中心となり、農業者、企業的経営体、JAの他、実需者、流通業者、消費者などから広く募集する。ニーズに対して、大学、工業技術総合センター、機械食品メーカー、ベンチャー企業など様々なシーズを持っている方々に声掛けをして、フォーラム形式の情報交換会を開催したいと思っている。
- ・マッチングが成立したテーマごとに研究会を立ち上げ、実用性を検討し、研究開発につなげていく予定。
- ・第1回のマッチングフォーラムは、この12月に右側に記載の緊急性の高い3つのニーズに対して実施をしていきたい。マッチングが出来た多くの分野の方々によるコンソーシアムを形成し、27年度から研究開発に着手してまいりたい。

- ・具体的には、1つはレタス収穫機の開発。レタスは本県で最も重要な野菜の一つであるが、収穫作業は全て手作業の現状である。機械化による生産コストの20%削減を目指すと共に、経営規模拡大、雇用・労働力不足に対応できる技術開発を進めたいと考えている。
- ・2つ目は水田の畦畔除草管理機の開発。中山間地域の水田は傾斜の大きな畦が多く、夏場の畦草刈りは大変な重労働。また、作業事故の危険もある。更に、このような除草作業が制限要因となり、経営規模の拡大が進まないといった状況もある。このような中で、お掃除ロボットのような自動で草刈りを行う機械など、全く新たな発想で開発し、高齢者や女性でも作業可能な安全な除草機の開発を目指したいと考えている。
- ・3つ目は農業用ボイラー、バイオマスボイラーの開発。燃料価格の高騰に左右されない農業経営に向けて、長野県内に豊富に存在する木質バイオマスの有効活用を進めていきたいということ。特に安価で熱効率を大幅に改善したボイラーを開発し、農業用ハウスへの導入を促進し、燃油コストも15%程度の削減を目指したいと考えている。
- ・このタスクフォースでは、27年度以降もマッチングフォーラムにより、新たな研究課題を設定し、順次開発をしていきたいと考えている。研究課題の広がりにより、参加いただく部局も拡大すると考えているので、連携・協力を引き続きよろしくお願ひしたいと思う。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・事務局としては、今後はこの新しいタスクフォースも含め、7つのタスクフォースを中心に事業の展開を進めてまいりたいと考えている。
- ・今回のこのタスクフォースは農政部の積極的な働きかけにより実現した。事務局としては、タスクフォースを固定することなく、時代の流れや状況の変化により、柔軟に対応したいと考えているので、その面でも協力をよろしくお願ひする。

<議事(規制改革に向けた取組状況について)>

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・資料4の規制改革について説明する。毎年春と秋に国が提案を受け付ける構造改革特区に向けた取り組みの状況。
- ・これまでも各部局の協力を得て、数多くの提案を国に対して行ってきた。1番上の表。昨年秋の提案と今年の春の提案に対する国の判断状況。
- ・昨年秋、第24次の提案では、構造改革特区として対応するのが適当とするAの分類に、全国で2件の提案がある。その内1件が本県の観光部から提案した、通訳案内士以外の方でも有償ガイドが出来るようにしようという提案。
- ・また、全国的対応を検討するというBの分類には、24次の提案の3番と10番の(2)、環境部と林務部の提案が入っている。
- ・また、今年春の25次の提案であるが、今後AやB分類に入る可能性があるF分類に、8番の林務部からの提案が入っている。今後の国における検討、これを期待しているところ。
- ・なお、1番下であるが、この秋、26次の提案として、産業労働部から1番下にある提案をしたところ。内容の中身については裏面。裏面下の2番。今回の提案内容をご覧いただきたい。現在信州ベンチャー企業優先発注事業等における随意契約は、地方自治法施行令で物品の買い取りのみを対象としているが、物品のリースも可能にしてはどうかという提案をした。これにより、長野県が認定する、又は推奨しているメイドイン長野の商品、これに対する支援の対象が拡大するのではないかと考えている。具体的には災害時のトレーラーハウスや特殊な医療機器のリースなどを考えている。
- ・この規制改革であるが、今後の取組としては、もっと提案の質を高めていくということで、今年度初めての会議の際に皆様と相談して、来年の春の提案に向かって各部局準備に入っている

と考えている。是非とも良い提案を次回出していただきたいと考えている。よろしく願います。

<意見交換等>

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・報告事項は全て終了した。ここで全体を通して質問又は意見をいただきたい。

(公営企業管理者(企業局長事務取扱))

- ・ヘルスケア産業のタスクフォースの説明で、全体を通してどこか変わったところがあるのかという部分がよく分からなかった。要は全体的に考え方を整理したというように受け止めればよいのか。

(産業労働参事兼産業政策課長)

- ・今までヘルスケアの関係については、(7)の上2つ、『健康と観光を組み合わせた健康志向の旅行商品開発支援』研究会のヘルスツーリズムの関係と、その右側にある「しあわせ信州食品開発センター」の関係を重点的に行ってきたが、この度国の方でもう少し広範囲に介護保険外サービス等も考えて行ってもらえないかとの話もあったので、(8)の下の図のとおり、左側上の「健康」×「サービス」の部分、そして今まで機器の方については、もう1つのタスクフォースの方で行っているが、その一部の連携を図るということで、「健康」×「ものづくり」の試行の部分を新たに入れて、トータルで進めていったらどうかということが変更点。

(公営企業管理者(企業局長事務取扱))

- ・了解した。

(知事)

- ・規制改革の通訳案内士以外の有償ガイドに係る規制緩和は、特区の規制特例措置の追加となっているが、これは具体的には、いつからどのような形で何が出来ることになって、当県はどのように活用するのか。

(観光部長)

- ・長野県は特に特定分野、世界水準の山岳高原観光地づくりと絡めて、信州登山案内人等がこの制度を利用して有償ガイドをしようとする時に活用出来るようにしていきたいと思っている。

(知事)

- ・いつから出来るようになるのか。

(観光部長)

- ・これは、今後関係する法律、法案が絡むので、今回の衆議院選の関係もあり、まだ未定である。

(知事)

- ・早速有効に活かせるように、具体的な仕組みづくりを是非登山案内人の人達とも相談して作ってもらう必要があると思うので願います。

(観光部長)

- ・語学と専門知識とがあり、語学の方はいわゆる英語に関する検定で、長野県はその独自の山の専門知識については、県で独自で研修会を用意しているので、それを活用するということになる。

(知事)

- ・語学レベルはどうするのか。

(観光部長)

- ・語学レベルは、例えば実用英語検定の何級というのを、国の制度に遜色のないレベルに合わせて設定をするということになっている。

(知事)

- ・至急検討してもらいたい。

(観光部長)

- ・了解した。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・国の状況を申し上げますと、11月21日の衆議院の解散により、審議未了ということで、せっかく出ていた法案が廃案になってしまった。1月の通常国会に上程されるのではないかと見ている。

(知事)

- ・まずヘルスケア産業の部分は、これは是非具体的な戦略を作って、しっかり成果を上げないと、ここはいつも書いてあることが同じようなことが書いてあり、例えば森林セラピー基地を活用しますと言っているのです、例えばそれは具体的にいつまでにどのように活用して、何をやるのかということをはっきりさせていかないと、いつも進んでいるのか進んでいないのか分からないのではないかと思うが、その辺りはどうなのか。

(産業労働参事兼産業政策課長)

- ・実は今の分野は4つということで、関係している実施機関にも声掛けをしているので、これで、このワーキンググループ的に発足させて、至急今の形の具体的な戦略を作り、それを来年度実施するという事で今考えている。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・次回には何か具体的なものが出てくるということ。

(産業労働参事兼産業政策課長)

- ・次回2月の時にはその辺りについて話というか提言をさせていただきたいと思っている。

(知事)

- ・「これをやる」というのを出してほしい。「これをやる」というのを。
- ・それから信州農業を革新する技術開発の推進は、これは非常に良いことだと思うので進めてもらいたい、3つ例がある課題が全部プロダクトイノベーションで、農業のプロセスイノベーションをもう少しものづくり産業の知恵を入れて検討する余地があるのではないかと考えているが、その辺りはどうなのか。

(農政部長)

- ・コストの面、それから品質の面を高めていくには知事の言うことは必要だと思う。当面このプロダクト部分でいくが、色々な食品業界やそうした方々と研究者との交流を出来るだけ深めるようなことを、これからまた具体的な対応で考えていきたいと思う。

(知事)

- ・是非農業の生産プロセスの改善というの、少し製造業の方々と一緒に考える場を作ってもらいたいと思う。産業労働部とも相談してほしい。よろしく願います。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・今後それぞれの部局で積極的な事業展開、これをお願いしたいと考えている。
- ・産業労働部としては今後も調整役、これをしっかりとこなしてまいりたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

<終了>